



「肝属地区植樹祭」



No.75

平成 20 年 6 月 2 日発行

たるみず

市議会だより

平成 20 年第 1 回定例会

- 一般質問 …………… ②～⑧
- 議案等の審議結果 …………… ⑧～⑨
- 委員会所管事項調査 …………… ⑩

発行／垂水市議会
編集／垂水市議会だより編集委員会
鹿児島県垂水市上町 114 番地
TEL 0994-32-1111 (358)

一般質問

平成20年第1回定例会は、2月29日から3月21日まで22日間の会期で開かれ、11日・12日の本会議で13人の議員が総括質疑・一般質問をおこないました。

- 紙面の都合により主な項目について、質問と答弁の要旨を質問者の文責により掲載しております。
- 掲載の順番は質問順（質問通告書提出順）です。
- 詳細につきましては、図書館、両支所、各公民館、市役所2階の情報公開室にあります“会議録”をご覧ください。
※本市のホームページでもご覧いただけます。（会議録は6月上旬より閲覧できます。）



平成20年度施政方針 主な案件について質問と提案

尾脇 雅弥 議員

問

①高齢者医療費の現状は？又、ジェネリック促進と予防医療対策を提案します。
②市内小・中学校へのAED優先設置を評価。大野・野久妻・岳野等、医療僻地の対応は今後どうお考えか伺います。
③消防職員を支える消防団員の現状と対策について？
④垂高問題。存続のカギは卒業後の進学・就職の進路対策と考えますが認識と対策は？
⑤歳入確保の施策について!!バイオマス実験事業後の可能性について。これ迄捨てる為莫大な経費をかけていた家畜糞尿が原料となり地球温暖化防止等、社会貢献に繋がる事は意義深く重要。一方で大切な事は歳入確保の施策としての位置づけ。これ迄「行・財政改革」を必死に行ってきた。市民の皆様にも我慢をして頂いている。その認識に立って、又、垂水の将来のグランドデザインに立った施策も重要。温暖化により22年後↓2030年には水不足に悩む人が

10億人増えて↓39億人を超える予測。(石油の代わりはない。)(バイオマスと水資源) 人類の課題を解決する大きな宝が垂水には2つある。この資源を生かすどの様な展望をお考えか伺います。

答

①18年度垂水市75歳以上国保老人医療費は約99万5千円。鹿児島市に次、二番目に悪い。薬代は約3億8816万円。今後ジェネリック医薬品の推進と柘原総合スポーツクラブ等予防活動に期待している。
②平成20年度は小中学校へ設置。山間地域へは今後検討します。
③定数311人。確員228名に
対し現状262人。当面現状維持
④危機感を持つている。今後各組織と連携して対応したい。
⑤東京中心に期待感が高い。成果を市民にどう反映するかが課題。垂水を軸に大隅全体バイオタウンの構想もある。
(その他の質問事項)
○マニフェストの成果は？
○50周年イベントについて



統合中学校の新校舎建設は 可能なのか？

大藪 藤幸 議員

問

12月議会で中学校の統合が可決され、22年度からは3中学校の学校としての維持補修が必要なくなりまし。現垂水中学校の施設も老朽化しております。当市の財政状況も十二分に考慮しなければなりません。今後、大規模な改修工事で使用するのか、また、学校施設の新築計画はないのか伺います。

答

校舎建設につきまして、現垂水中学校の既設校舎の必要面積が4,321㎡で、統合後は生徒数が増えるため、必要面積が5,457㎡となります。約1,000㎡の増築は可能ですが、建物の老朽化、耐震といろいろな費用がかかることから、できるだけ早い時期に既設校舎を解体し、建て替えをしたいと考えております。

問

20年度施政方針の中に「垂水市の未来を担う子ども達に生きる力を育む教育環境を整備し、学校教育の一層の充実を図り、活力ある学校づくりを目指し

ます。」とあるが見解を伺います。中学校統合の理由に知育・徳育・体育を挙げられ、この中で体育・部活動の活性化、この点では広い敷地が必要になると思うが、現垂水中学校では、屋外の部活動、野球、サッカー部等が同時に練習できない。これについての見解を伺います。

答

教育環境をいい環境に持つて行くのは当然行政の大きな役目だと思っている。しかし、行財政改革の中で財政の立て直しを考え一生涯命取り組んでいる中で、本当にいつできるか検討し、取り組みたい。1年でも早く環境を整える必要があると思う。
敷地については、運動場、校舎、体育館などの施設、また部活動のことを思えば、約2万㎡は必要である。新たな市有地で2万㎡の空き地はないと思われ、現垂水中学校の東側元教職員住宅跡地等入ると約2万㎡あり、また、運動公園も近くにあるため、ほかの部活をするにも最適であると思う。



「産業厚生委員会竜巻被害調査」



財政改革の取り組み状況は？ 本市の限界集落数は？

田平 輝也 議員

問

私ども垂水市は、大隅中央法定合併協議会で財政問題を理由に合併協議会の離脱を要求され、16年3月離脱を議決しました。そして行財政改革に取り組み、財政改革プログラムの達成見込み率91%となっておりますが、今まで何が改革されたのか、職員数の動向、今後の行財政改革の内容と効果について伺います。

答

また、県内市町村のラスパイレ指数（給与）が公表されましたが、本市の現状を伺います。

本市が当面単独で行政運営を行うために17年度から5年間策定した計画で、これまでの実績と今後の推移の見込みであります。改革の主なもの、市税等の徴収率アップ、利用計画のない市有地の売却、また歳出面では、一般職員や議員の定数削減、特別職の報酬削減など人件費の抑制や事務事業の経費削減、普通建設事業費や起債事業の圧縮があります。この中で効果が大きいのは、人件費と事業

費の抑制であり、職員数は平成16年度と比較して23名少なくなり、現在262名で、人件費が1億8300万円余り削減される見込みです。また、起債残高も16年度126億円でしたが、現在114億円まで減らすことができました。昨年12月に公表されたラスパイレ指数（給与）は県内で2位となっておりますが、当市では行財政改革に取り組み新定員適正化計画で職員削減を実施し、新規採用者を抑制していることから、当市の年齢層が高くなりラスパイレ指数は県内で上位となっております。今回、3%の給与削減をすることに決定しました。

問

本市149振興会の中で、今、言われている限界集落とそれに近い集落数はどれ位なのか。

答

集落人口50%が65歳以上の限界集落に該当するのは、26振興会、間もなく限界集落に達成する振興会は、19あります。

（その他の質問事項）

○新城・牛根支所について



「知事と語る会」 桜島架橋・垂高存続問題

池之上 誠 議員

問

1月22日に開かれた「知事と語る会」で、伊藤祐一郎知事は桜島架橋の実現性を一刃両断に否定されたと思うが、市長の思いとは大きな相違を感じる。今後の架橋実現の可能性・代替案を伺いたい。また、架橋建設の一要因である救急緊急搬送は急を要する。消防の広域化に伴い大隅に救命の中核施設を作るべきだと考えるが併せて伺いたい。同じく、「垂水高校問題」でも、市内中学校からの進学率30%に触れられ、市民の垂水高校存続への思いは明確に答えが出ており、再編も例外ではないと言われました。市外普通科に進学した41名の生徒を垂水高校に振り向かせるためにも、垂水市の人材作りのための先行投資として、奨学金制度とか、特進クラスとか、危機感を持って存続の為の具体的方策を打ち出していく時期にきていると思いますが、見解を伺います。

答

知事就任当初から、架橋については消極的な意見であり、

その為に、経済同友クラブを始めとした署名活動の結果を提示してきた。トンネルの代替案は、知事の温度差も変わってきたと考えるが、経済・観光の面からは、やはり架橋推進の立場から、県・国の関係省庁に訴え続けたい。

救急医療については架橋建設までは時間を要するので、現在の鹿屋医療センターの更なる高度化要望をしていくことが非常に大事だと思う。垂水高校の問題は、危機的状況に来ており、考える・あれこれ言う段階ではない。特別奨学資金など、考えられることはなんでも一応やるべきだと思う。市民全体が危機感を持たなければ解決しない。

（その他の質問事項）

- 統合準備・部活動の調整
- 篤姫効果と島津墓地寄贈
- 猿ヶ城溪谷総合整備計画
- 消防広域化の進捗状況
- 予算への暫定税率の影響
- 人件費抑制への取り組み



「牛根大橋開通式」



道の駅・ボードウォークの 事業内容と活用方法は？

感王寺 耕造 議員

問 ポジティブリスト制度の周知状況・活動計画について伺いたい。

答 平成15年3月の農薬取り締まり施行から、農家には防除基準並びに栽培管理表の作成、仲買業者への依頼も継続して行っております。平成18年度からは、野菜振興会、認定農家、農家の座談会、栽培講習会での周知を行い、垂水市農林技術協会でも振興会回覧を行っております。また、飛散防止についても、併せて周知を行っております。

問 黒毛和牛農家に対する20年度の市単独事業の予算は。

答 既存の畜産振興会やパドック牛舎への新設、増改築建設の一部助成に加え、新たな肉用牛、繁殖牛増加に対する助成を計上しております。また、飼料対策として、耕畜連携水田活用対策事業による飼料稲作の推進を図っております。

問 道の駅、ボードウォークに県の予算がついたが、事業内容

と完成予定日は。

答 2年越しの要望が叶い平成20年度の整備を目指し現在、大隅地域振興局で設計作業が進められております。事業内容は、足湯前の海岸堤防を景観に配慮した散策路としてボードウォークを整備する計画であります。この施設ができますと、海岸線を生かした道の駅と錦江湾、桜島が一体となった海辺と親しめるすばらしい開放的な癒しの空間が形成されます。事業費につきましては、2500万円程度が見込まれていると新聞記事にはございましたが、事業効果を高める為には、それ以上の事業費を検討しているという話も聞いておりますので、期待いたしているところでは。

(その他の質問事項)

○通則条例、垂水市道の駅交流施設条例、条例施行規則の見直しは？(行政手続き法第7条による自治体への応答義務と、第三者の損害賠償責任の観点から)



市制施行50周年記念事業 「NHKのど自慢」決定！

川畑 三郎 議員

問 垂水市の財政状況は、地方交付税、国・県支出金、市債など依存財源が70%を超え、特に地方交付税への依存度が40%を超える状況で、市税などの伸びは期待出来ない中で20年度予算案について。

水産業について。カンパチ、ブリの漁価低迷、石油価格の高騰などで非常に厳しい経営環境である。市としても側面からの支援が必要と思えます。今年度の事業内容は。

答 両漁協のカンパチ、ブリの販売促進の支援を行い、垂水市漁協の加工場に、国の補助事業で加工用フィレマシンを導入する。養殖業がやっていけるかという苦しい状況であるとすれば、市としても支援策を検討したい。

問 雇用促進事業団から購入した定住促進住宅の入居者数と今後の見通しについて。

答 錦江町住宅は購入時から15世帯増の60世帯、水之上住宅は4世帯増の16世帯です。購入時の収支計画とくらべて錦江町住宅は

計画入居数を超えており、水之上住宅は計画に達しておりませんが、収支計画の入居者数となるよう努力します。

問 海潟地区鉄道跡地整備について。

答 平成19年度に測量設計委託を終わり、1400mのうち延長500mを平成20年度に県の防災工事で防災道としてコンクリート舗装で整備を予定し、残り延長900m、幅4mを中山間地域総合整備事業でアスファルト舗装での整備が予定されております。時期については、平成21年度海潟迫田地区の国道拡幅工事が計画されており、鉄道跡地整備が国道部に取られられる予定であるので、国道拡幅工事と併せて実施していきたい。

(その他の質問事項)

○市制50周年事業について
○農林業について



「第8回若草文学賞表彰式」

消防の広域化が行われても 牛根分遣所は残る!!



森 正勝 議員

問 市長就任以来5年数ヶ月、「市民の目線に立った市政の推進」をモットーとされて改革に取り組んでこられたわけですが、5年数ヶ月の総括をお願いいたします。

答 平成16年10月に垂水市行政改革大綱と垂水市財政改革プログラムを策定し、市民の皆様の協力をいただき、行政改革を推進しながら行政運営を行ってまいりました。確かに敬老祝い金や介護手当・心身障害者医療費助成などの福祉施設の見直しは行いましたが、これは新たな施策を行うためのものであり、後退とは考えておりません。自立した行政主体として、「住んでよかったと思えるまちづくり」また「元気のあるまちづくり」の構築に向け、体制を整備して、市民の福祉の増進を図るため、一つとしまして、市民の協働による行政、二つとしまして、市民の目線に立った質の高いサービスを提供する行政、三つとしまして、コスト意識を持ち、経営感

覚に立脚した行政の三つの視点から今後も引き続きまして行財政改革に取り組みたい。

問 コミュニティFMについてですが、9月議会でコミュニティFMについて質問いたしました。その時は予算がないということで却下されました。急に方向転換されたのはなぜか。

答 昨年10月に大隅地域振興局より、平成20年度から地域振興事業に取り組むとの説明があり、大隅地域各市町の意向を集計しました。それを受けて局内で県へ予算要求し、今年に入り予算の内示がありました。事業名は、おおすみコミュニティFM活用事業である。

問 消防の広域化について。
答 広域化は、消防体制の整備及び確立を図るためである。

(その他の質問事項)
○各学校の耐震診断について

瀬戸口藤吉翁、和田画伯の 記念碑を文化会館へ移設は？



池山 節夫 議員

問 妊婦健診は14回程度が望ましいという事ですが、今回、国が奨励して公費負担が5回になりました。少子化対策を妊婦健診から始める事が人口減対策にもなります。霧島市などは公費負担が7回ですが、垂水市でも今後、7回とか10回とかにできないか伺います。

答 健康な妊娠、出産を迎える上で、最低限必要な妊婦健診は、少なくとも5回が必要だろうという事で5回の公費負担を予算化致しました。あと2回ほど増やすならば百数万円程度増えると考えます。本市の財政状況からは非常に厳しいと言えらると思います。

化して移設する考えはないか伺います。

答 瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクールは今年6月7日予定で10回目となります。市制50周年の記念すべき節目の年に当たり、これまでのコンクールの成果を踏まえながら、成功に向けてより一層の努力をしたいと考えております。来年以降については、財政運営上の観点から冠をつけてコンクールを継続実施する。つまりスポンサーを募ることも確認されており、今後、市報等のメディアを通して広く募集してまいります。次に下宮神社にある記念碑の移設についてですが、確かに駐車場も広く、各種行事や催し物により、現在地よりも多くの人々に知っていただけたと思いますが、移設となりますとかなりの経費も必要であります事から、現在のところ移設は考えておりません。

問 瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクールは10回目という区切りの開催となります。節目の演奏会についての意義と来年以降の開催についての考えを伺います。また、下宮神社にあります瀬戸口藤吉翁の顕彰記念碑については、和田画伯の記念碑とともに、文化会館の正面右側駐車場の一部をミニ公園

(その他の質問事項)
○施政方針について
○人口減対策について



「第4次総合計画合同審査会」



期待しよう。地域と行政を結びつける、地域担当職員制度！

宮迫 泰倫 議員

問 「協働化社会の実現には、地域担当職員を配置し、市民とともに地域の振興に向けて取り組んでいく。」とありますが、具体的にはどうということなのか。その背景、趣旨をあわせてお答えください。

答 国において1997年に、地方公務員制度改革の方向で、「地方公務員は、地域で生きる一員として、住民とともに地域の問題を語り合い、考え、解決に努力する人間であることが望まれている。また、専門性、創造性と並んであるいはそれ以上に協働性、ひいては豊かな人間性やコミュニケーション能力が要求される」と発表しております。市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たし、お互いが協力しながら、豊かで住みよいまちをつくるために、地域と行政を結びつけるパイプ役も必要となります。そのパイプ役が地域担当職員であり、情報や課題を共有しながら、地域の発展を目指すことを目的とします。

それぞれの地域は、個性あふれる地域であり、より住みよくなるように、他の地域とは、また違うそれぞれの個性で活力ある地域づくりを考えていく必要があると思います。そのために、市民と行政が協働のまちづくりを進める仕組みが必要であり、地域と市がパートナーシップの関係で地域づくりを進めていけるように、地域の主体的な活動を支援する地域担当職員を各地域に配置するものです。

地域担当職員の役割と活動内容は、地域と行政とのパイプ役として、担当地域への情報の提供や地域づくりへの支援・調整活動を行い、地域住民の皆さんと一緒に課題や問題を探り、その解決方法を検討していきます。主な活動としては、基本的な考え方としまして、あくまでも地域からの活動要請により、その都度、地域担当職員が活動するものです。



生活と健康を壊す 後期高齢者医療制度は廃止に！

持留 良一 議員

問 後期高齢者医療制度がいかに問題があるかは鹿児島県議会をはじめ全国自治体の505(23%)が凍結や見直しの意見書をあげていることからわかる。自治体にとつてはさらに、健診の受診率や指導による改善率が悪いと特定保険料という加算ペナルティが課せられる。このような制度の導入は許されない。被保険者への影響についてどのように考えるか。資格証明書の発行は止めるように求めるがどのような考えか。

答 国保料の負担では、これまで国保税は世帯ごとに課税されている。国保税の税率と比較すると所得割が下がっており、資産割がなくなり全体的にみると一部の方を除き国保税より負担は減っている。資格証明書の発行の中止については、被保険者の保険料の負担の公平性を維持し、窓口等での納付相談の機会を確保することを目的としている。しかし、法令で定める期間の保険料を滞納したことににより、画一的に資格証明書を

発行するものではない。

問 冷凍餃子中毒問題など日本の食糧事情の危うさが露呈した。また、大豆などの高騰で食糧危機が進行している。アジアでも穀物の輸出規制が始まっている。食糧自給率の向上は待ったなしの状況である。施政方針でも実態にあつた農業構造改革の必要性を説いている。私は自然条件や農家、地域経済、集落における役割を含めた対策、農業振興計画を取り組むことが必要と考える。そこで担い手の位置付け、生産販路の拡大、地産地消の更なる推進、加工、利用の地場産業と一体で図る、地域経済及び産業施策の柱に位置づける、地域の知恵を結集した農業振興計画を作成する等についてどのように考えるか。

答 高齢者や兼業農家も農業生産の担い手と考えている。商店街への直販所設置については協議検討してみたい。加工と地場産業との振興は農業振興の重要なことと考え検討していきたい。



「本城川かわ祭り」



「知事と語る会」をとおして前後の取り組みについて。

堀添 國尚 議員

問

「知事と語る会」で多くの意見要望が出たが、市職員の参加はどれくらいで、内容について後日関係課は協議がなされたか。

答

課長会等で参加要望し、100名ほど出会した。内容について協議がなされた。

問

牛根麓の島津の造船所跡の案内板の件、はぜの実からの特産品づくりの意見について又、桜島架橋は知事は積極的ではなかった。今後の取組は。

答

特産品づくりは、4月から担当者を置き農家、生産者と一緒になって開発していく。桜島架橋は地域が燃えることが非常に大事。国への要望を強めていく。牛根麓の島津の造船所跡の看板の設置は知事も前向きだった。麓地区の散在する文化財の位置等を示した案内板等含めて、検討してまいりたい。牛根大橋の完成、さらに道の駅のボードウォークの設置にもう一つ文化的なものを足すには、やはり牛根地区の文化財だろうと考えている。

問

農道の整備と獣害対策及び牛根麓と境大園集落の防災対策・市内河川の転落保護柵（ガードレール）設置の今後の取組について。

答

農道の整備は、まだ十分でないと思っている。今後は材料支給や各種事業を利用したい。平成23年度から導入予定の本市だけの中山間地域総合整備事業で、市内一円を整備していく考えである。獣害対策は有効な手だてがなく苦慮している。鳥獣被害防止特措法が制定されたので、市設置の対策協議会で検討していく。大園集落の防災は、急傾斜地対策事業で考えていく。ほの谷川は、今年度実施する。河川のガードレールは十分でないので、予算の関係もあるが、振興会から設置要望のある中で調査し、交通量の多いところから設置していきたい。牛根麓の魚安商店近くの防災工事は、20年度から3年間で完成を目指したい。



インゲン(日本一)・キヌサヤ(第4位)のブランド化は厳しい？

北方 貞明 議員

問

施政方針の「前進」「改革」「協働」について。「前進」豊富な海洋資源、森林資源の魅力を生かし、農畜水産品の流通の強化やブランド化（インゲン・キヌサヤの現在の農家の出荷状況は、仲買業者約80%、JA約20%の状況）はどうなのか。まちづくりは人づくり、次代を担う子ども達をどのように育んでいけるのか。「改革」今後どのような改革をされるのか。「協働」地域担当職員を配置し、地域振興を図ることだが、地域とはどのような規模か。また、地域の要望に応えられるのか。

答

農産物のブランド化については、年間3億円以上の売上げが必要であります。インゲン・キヌサヤは、県のブランド指定としては、仲買業者80%、農協共販約20%で、特に農協の共販の金額条件等で県のブランド指定は非常に厳しい。まちづくり、人づくりについては、本市は山あり川あり海あり自然に恵まれ、歴史や文化財

問

など、子ども達の育成事業では、調和の取れた豊かな条件のもと、自然、文化財を活用し日常的な体験を通じ、ふるさと垂水を愛し、誇りにする子供育成のための地域が一体となって健全で心豊かな子供育成に努める。「改革」は1年度終わるものではなく改革する中で、新たな改革を加えていく。「協働」地域の規模は小学校単位で地域担当職員を置く、地域担当職員の役割は、地域からの活動要請により地域をサポートする。

答

振興会活動で協働という考えの中でのその位置づけ。

問

振興会は、法律的な根拠はなく自主的、民主的な任意団体で、振興会には二つの役割があり、一つは地域の安全確保、地域の環境整備、親睦行事等がある。二つ目に行政から依頼された役割、振興会は独立した自治組織で対等の協力機関またはパートナーとして位置づける。

（その他の質問事項）

○桜島降灰対策について



「少年団緑の募金活動」



牛根境から新城までの海岸でサイクリングを！

川尻 達志 議員

問 ①行革の中で、職員の資質の向上について本年度の新たな取り組みは。

②情報センターは、OA機器も老朽化し、開館時間も半日であるが有効活用は。

③3月議会に提出された議案等に明らかに調査不足、更には文言の訂正が多く見られるが原因と対策は。

答 ①各種研修に職員を積極的に参加させる方向で特に民間研修につきましては、市内にある道の駅や誘致企業も視野に入れながら取り組み人材育成について更に強化してまいりたい。

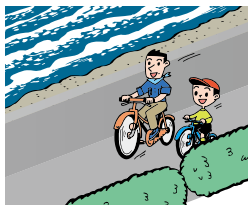
②情報センターは、数年前から図書館との一体的な運営はできないが、社会教育課と協議しているが、様々な理由で協議が進んでおりません。国庫補助で整備しているもので、使用制限等の制約があり大変苦慮している。

③原因は担当課のチェック体制の不備であり、対策については責任を持って決裁の印鑑をつくように

課長会において指示し、各課のチェック体制を強化するように努めたい。専門職ということでありましたが、確かに部署によつてはそのような専門職において体制の強化も必要と理解している。

問 本市は牛根境から新城麓まで37kmの海岸線をかかえております。どの位置からも錦江湾、桜島がよく見えます。特に夕方の風景はどこから見ても最高の眺めです。大部分は通行可能であり、一部の整備によりサイクリング、ウォーキング等の開催も可能となり、素晴らしい観光資源だと思いが考え方はどうか。

答 海岸線の活用はおもしろいアイデアであると思う。今後、県及び関係機関との協議が必要であり、関係課とも協議を進めたいと思います。



平成20年第1回定例会に付議された事件審議結果一覧

番号	事件名	審査結果
議案 第1号	垂水市長寿祝金支給条例 案	原案可決 ※1
議案 第2号	垂水市重度心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第3号	垂水市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第4号	垂水市定住促進住宅条例及び垂水市営住宅条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第5号	垂水市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第6号	垂水市教育委員会教育長の給与に関する条例等の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第7号	垂水市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第8号	垂水市職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第9号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第10号	垂水市課設置条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第11号	垂水市特別会計条例の一部を改正する条例 案	原案可決 ※1
議案 第12号	垂水市行政手続条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第13号	垂水市国民健康保険条例の一部を改正する条例 案	原案可決 ※1
議案 第14号	垂水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例 案	原案可決 ※1
議案 第15号	垂水市議会議員及び垂水市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例 案	原案可決
議案 第16号	第4次垂水市総合計画基本構想について	原案可決

番	号	件	名	審査結果
議案	第17号	垂水市土地開発公社定款の一部変更について		原案可決
議案	第18号	牛根麓漁港区域内における漁業用施設の譲与について		原案可決
議案	第19号	垂水市道の駅交流施設の指定管理者の指定について		原案可決
議案	第20号	垂水市道路線の認定について		原案可決
議案	第21号	平成19年度垂水市一般会計補正予算(第6号)案		原案可決
議案	第22号	平成19年度垂水市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)案		原案可決
議案	第23号	平成19年度垂水市交通災害共済特別会計補正予算(第1号)案		原案可決
議案	第24号	平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第3号)案		原案可決
議案	第25号	平成19年度垂水市介護保険特別会計補正予算(第3号)案		原案可決
議案	第26号	平成19年度垂水市老人保健施設特別会計補正予算(第1号)案		原案可決
議案	第27号	平成19年度垂水市病院事業会計補正予算(第2号)案		原案可決
議案	第28号	平成19年度垂水市と畜場特別会計補正予算(第3号)案		原案可決
議案	第29号	平成19年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計補正予算(第2号)案		原案可決
議案	第30号	平成19年度垂水市簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)案		原案可決
議案	第31号	平成19年度垂水市水道事業会計補正予算(第4号)案		原案可決
議案	第32号	平成20年度垂水市一般会計予算案		原案可決 ※1
議案	第33号	平成20年度垂水市国民健康保険特別会計予算案		原案可決 ※1
議案	第34号	平成20年度垂水市老人保健医療特別会計予算案		原案可決 ※1
議案	第35号	平成20年度垂水市後期高齢者医療特別会計予算案		原案可決 ※1
議案	第36号	平成20年度垂水市交通災害共済特別会計予算案		原案可決
議案	第37号	平成20年度垂水市地方卸売市場特別会計予算案		原案可決
議案	第38号	平成20年度垂水市漁業集落排水処理施設特別会計予算案		原案可決
議案	第39号	平成20年度垂水市介護保険特別会計予算案		原案可決
議案	第40号	平成20年度垂水市老人保健施設特別会計予算案		原案可決
議案	第41号	平成20年度垂水市病院事業会計予算案		原案可決
議案	第42号	平成20年度垂水市と畜場特別会計予算案		原案可決
議案	第43号	平成20年度垂水市潮彩町排水処理施設特別会計予算案		原案可決
議案	第44号	平成20年度垂水市簡易水道事業特別会計予算案		原案可決
議案	第45号	平成20年度垂水市水道事業会計予算案		原案可決
陳情	第9号	本城川を憩いの場所として整備し、環境保全のための条例化を求める陳情について		趣旨採択
議案	第46号	垂水市廃棄物の適正処理、減量化、資源化等に関する条例の一部を改正する条例案		原案可決
議案	第47号	垂水市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案		原案可決
議案	第48号	人権擁護委員候補者推薦につき意見を求めることについて		適任
議案	第49号	平成19年度垂水市一般会計補正予算(第7号)案		原案可決
議案	第50号	平成19年度垂水市漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第4号)案		原案可決
意見書案	第5号	道路特定財源の確保に関することについて		原案可決 ※1
意見書案	第6号	米兵の女子中学生拉致暴行事件に関することについて		原案可決
意見書案	第7号	後期高齢者医療制度の実施の凍結と制度の見直しを求めることについて		否決 ※2
意見書案	第8号	障害者自立支援法における利用者負担の抜本的見直しに関することについて		否決 ※2

※1 賛成多数 ※2 賛成少数 無印は全会一致

所管事項調査報告

議会運営委員会

日程

平成20年1月23日～25日

調査地

東京都福生市、武蔵野市、小金井市

調査・報告

福生市

福生市は議会改革検討委員会を設置し、市民に開かれたわかりやすい議会をテーマに据え、「政策形成機能の充実・向上」、「議会に対する期待と評価に対する機能の強化」、「議会運営の改革」と3つの区分に分け、検討されてきました。中でも、「議員定数、議員報酬等の見直し」、「政務調査費の透明性の確保」については、行政改革などの財政的課題とも勘案しながら対応された経緯があります。そして、その結果昨年4月の選挙から議員定数を2名削減し、20名としました。さらに、地方分権一括法が施行されてから、自治体が行う事務にも議会の果たす役割が非常に大きくなったことに伴い、議員の政策立案能力を高めるために、議会事務局に調査専門のスタッフ（調査係）を配置させることなどは、特筆すべき画期的なことだと思えます。

武蔵野市

武蔵野市においては、平成17年

度に市議会を少しでも市民にわかりやすく、身近なものにしていくために、議会改革について議長の呼びかけで、100項目の検討改革案が提出されました。これらの案を所管別に議会運営委員会・各会派代表者会議・議会広報委員会の3つの委員会等に割り振り、平成18年度までの2年間にわたり検討されました。案については会派ごとに点数化し、点数の多いものから検討し、合意の方法として、全会一致を目指して議論を重ねてきた結果、検討項目は124項目になったそうです。そして、検討結果報告から、議員定数も昨年4月の選挙から4名削減し、26名となりました。さらに、手話通訳・盲導犬に関するルール設定など検討項目が細部にわたっていることは、59回にものぼり時間をたっぷりかけて慎重に審議された証ではないでしょうか。

小金井市

小金井市は、議会改革について大変熱心で先進的な取り組みをしている市で、多摩26市の状況調査を実施し、参考にしたとのことでした。市民にとってわかりやすい議会とするために、まず議会用語から見直し、市長部局に対しても検討を要請したことや予算・決算特別委員会日程を現行の3日間では十分な審査ができないとのことで、4日間に延長するなど改革への意気込みがこちらまで伝わってきました。

した。さらには、請願・陳情代表者が趣旨説明・補足説明等を希望する場合は、委員会の審査に先立ち、委員会協議会を開催し、発言の機会を設けて、しかも陳述者の発言記録を委員会記録に添付することとしました。ここまですれば後から委員会記録を誰が読んでも請願・陳情委員会の審議の流れや雰囲気や理解できるのではないのでしょうか。そして、本会議及び委員会において、一定のルールに基づく傍聴人の録音・写真撮影等を認めることになったことは、議会情報の公開の観点からは大いに評価できます。また、調査事務や法制事務等の確に行われるように、議会事務局の体制整備にも努力するということを確認したとのことと、議員と事務局が一体となって市政への一翼を担う土台が構築されたものと確信しました。

4.まとめ

今回の所管事項調査で3市とも共通するのは、市議会を市民の目線で捉え、市民の側に立った議会改革を行っていたことです。ややもすれば、市民不在の議会になりがちですが、議会に対して市民から負託を受けた以上、それに対して実現という答を出そうとする真摯な姿勢には痛く感じ入った次第であります。（議会運営委員長報告をそのまま掲載しました。）

編集後記

新聞で議会改革の記事が掲載される注目がいきます。最近の議会改革の特徴として、住民と議会との接点づくりが取り組まれていくように感じられます。

いちき串木野市は今、試験的な要素もありながら、積極的な試みで議会改革を行っています。特に今回の試みは、「議会の報告」というかたちで取り組まれるようです。結果と、今後の取り組みに期待したいものです。

この取り組みで先進地が北海道栗山町です。新聞報道の記事では、「住民の質問に答えるには議員も勉強をせざるを得ず、結果的に議員の資質を向上させる原動力となっている」と書かれていました。この結果は、議員だけではなく住民の中にも変化がうまれたそうです。共に共通としてあるのは「議会を変える」であり、地方分権時代の中、住民と議会がいかにしてまちづくりを協働して行っていくかが問われているようです。連休もあけ、6月議会を迎えようとしています。栗山町の議長室には「時代を読めない指導者は犯罪者に等しい」と張り紙があるそうです。垂水市議会に何が求められているのか、議会前にも読める力を高めたいと思います。

市議会へ行く

平成20年第2回定例会会期日程

- 6月5日 本会議
- 6月16日 本会議（一般質問）
- 6月17日 本会議（一般質問）
- 6月18日 産業厚生委員会
- 6月19日 総務文教委員会
- 6月20日 議会運営委員会
- 6月23日 本会議
- ※ 本会議は、市役所3階の議会傍聴席にて傍聴できます。
- ※ 委員会の傍聴は、委員長の許可が必要です。
- ※ 6月5日、6月23日の本会議は午前10時から、一般質問及び各委員会は午前9時30分からの開会予定です。
- ※ 市などへ意見や要望があるときは、だれでも請願書や陳情書を市議会に提出することができます。請願は市議会議員の紹介を必要としますが、陳情の場合は必要ありません。なお、定例会前の議会運営委員会前日までに受け付けたものが、その会期中に審査されます。

日程は変更になる場合がありますので、議会事務局までお問い合わせ下さい。

編集等についての御意見、ご感想等がございましたらお気軽にお寄せ下さい。

お問い合わせ

垂水市議会事務局
 ☎ 32-1111 (358)
 メールアドレス
gikai@city.furumizu.kagoshima.jp